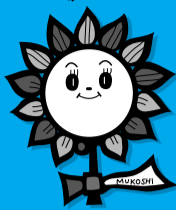


暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)へのかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

特産

朝掘たけのご直売会



- 日時/4月29日(祝) 午前10時~正午(小雨決行、品切れになり次第終了)
- 場所/京都中央農協東向日支店

- 主催/向日市農家組合長会
- 後援/向日市、京都中央農協
- ※野菜苗、花壇苗、春野菜も直売します。
- ☎産業振興課農政係(内線238)

環境

リサイクル「ひまわり市」出店者募集



- 日時/5月28日(日) 午前10時~午後1時(雨天の場合は、6月4日(日)に延期)
- 場所/向日町競輪場
- 資格/向日市在住の

20歳以上の個人で、延期になった場合でも参加が可能な方。ごみ、売れ残った品物を持ち帰る方。

- 募集店数/約100店(1店約2.5m×7.5m)
- 申込み/4月28日(金)(必着)までに、往復ハガキの往信用(裏)に住所、氏名・年齢・電話番号・職業・出店内容を、返信用(表)に住所・氏名を書いて、環境政策課(内線226)へお申込みください。応募は一家族1人に限ります。応募多数の場合は抽選。

講座・教室

危険物取扱者試験予備講習会

危険物取扱者試験(平成18年6月4日)を受験される方を対象とした、試験に必要な知識の習得をめざす、乙種第4類の予備講習会を実施します。

- 日時/5月21日(日) 午前9時30分~午後4時30分
- 場所/乙訓消防組合 消防本部
- 受講料/(社)京都府危険物安全協会連合会 会員およびその従業員4,000円。会員以外6,000円
- 申込み/4月10日(月)~5月19日(金)に向日市危険物安全協会(向日消防署庶務予防課内☎934-0119)へ。定員(100人)になり次第締め切り。

手話教室(手話奉仕員養成事業)

- 日時/5月12日(金)~6月16日(金)の毎週金曜日午後7時~9時(全6回)
- 場所/福祉会館
- 内容/手話の日常会話と聴覚障害者の暮らしの学習
- 指導/向日市ろうあ協会、乙訓手話サークルでんでん虫会員
- 参加費/無料(ただし資料代1,200円が必要)
- 定員/40人
- 保育/あり
- 申込み/4月28日(金)までに障害者高齢者支援課サービス係(内線307)または☎932-0800へ。

高齢者教室 友遊楽習 「こころ生き生き 学ぶ喜び 出会う楽しみ」

- 日時・内容/①5月18日(木)「向日市を知ろう: 現地(名所・旧跡)を訪ねて」
- ②6月8日(木)「介護について:在宅介護、手続きや費用」
- ③7月13日(木)「健康生活について①」
- ④9月14日(木)「健康生活について②」
- ⑤10月12日(木)「社会見学」
- ⑥11月9日(木)「国際理解・国際交流(国際理解講座に参加)」
- ⑦12月14日(木)「日本の文化」
- ※午後1時30分~3時(ただし⑤の社会見学のみ 午前8時45分~午後4時30分)
- ※講座内容や講師の都合により変更する場合があります。
- 場所/中央公民館(社会見学を除く)
- 対象/向日市在住の60歳以上の方50人
- 参加費/内容により必要な場合があります。
- 申込み/4月15日(土) 午前9時から(土曜日午後・月曜日および祝日を除く) 中央公民館☎932-3166へ。定員になり次第締め切り。

図書

子ども読書の日 記念事業 「おはなしひろばスペシャル」



4月23日の子ども読書の日を記念して、「おはなしひろば」をパワーアップしてお送りします。

- 日時/4月22日(土)
- ①午前10時30分~(幼児向き)、②午前11時30分~(小学生向き)

- 場所/図書館
- 内容/絵本の読み聞かせ、大型絵本、朗読、寸劇など。
- ☎図書館☎931-1181

子育て

児童福祉週間 ~大切だよ 信らいすること されること~

5月5日から1週間は児童福祉週間です。この日にちなんだ子育てセンターでは、楽しい集いを計画しています。どうぞご参加ください。

- 親子ふれあい遊び「3B体操」■
- 日時/5月1日(月) 午前10時~
- 場所/保健センター
- 対象/親子30組 ※要予約
- みんなで遊びましょう■
- 日時/5月9日(火) 午前10時~
- 場所/市民ふれあい広場(市民体育館横)
- 持ち物/お茶 ※雨天中止、予約不要
- わくわくキッズ 人形劇「おむすびころりん」■
- 日時/5月12日(金) 午前11時~
- 場所/保健センター
- 対象/2歳以上の親子50組 ※要予約
- 申込み■ 4月17日(月)から電話で子育てセンターすこやか(☎932-7830)へ。

住宅用火災警報器を設置しましょう

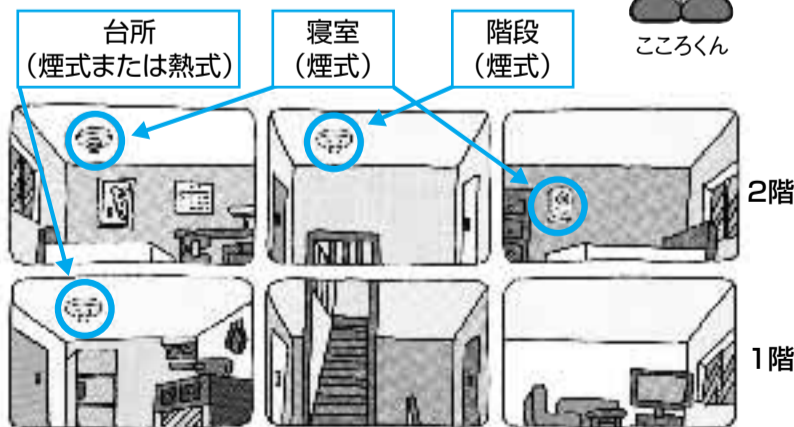
火災による犠牲者を減らすため、消防法および乙訓消防組合火災予防条例により、戸建て住宅や小規模マンションなどの一般住宅に火災警報器などの設置が義務化されました。

【適用時期】

平成18年6月1日(既存住宅については乙訓消防組合火災予防条例により、5年の猶予期間が定められましたので、平成23年5月31日までに設置してください)

【設置場所】

- 寝室 就寝に使用する部屋に設置します(煙式)。
- 台所 火災発生危険の高い台所に設置します(煙式または熱式)。
- 階段室 寝室がある階の階段の踊り場に設置します(ただし、避難階(1階など容易に避難できる階)は除きます。煙式)。
- その他 3階建て以上の住宅や、1つの階に居室が5つ以上ある場合に、その他の場所に設置が必要なおことがあります。



火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。火災警報器の購入の目安として右のようなNSマークが付いているものをお薦めします。



●お問い合わせ 乙訓消防組合消防本部予防課☎953-6036・向日消防署☎934-0119
ホームページ <http://www.otokuni119-kyoto.jp>